

浜都土第 364 号  
平成 21 年 11 月 20 日

関係各位

浜松市長 鈴木 康 友

浜松都市計画地区計画（蛸塚二区地区計画）の決定について（通知）

日頃は、浜松市政にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、浜松市中区蛸塚一丁目において、別添のとおり蛸塚二区地区計画を都市計画決定（平成 21 年 11 月 20 日付 浜松市告示 578 号）しましたのでお知らせいたします。

今後、蛸塚二区地区計画の区域内における建築行為等の際には、建築確認申請の前に浜松市土地政策課へ地区計画の届出及び事前協議をしていただくことが原則となりますので、皆様のご配慮及び関係される方への周知も重ねてお願いいたします。

なお、蛸塚二区地区計画のうち、「建築物等の用途の制限」「建築物の壁面の位置の制限」「建築物等の高さの最高限度」については、【地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例】の改正手続きを進めていることを申し添えます。

担当課・グループ 浜松市土地政策課 地域調整グループ  
電話番号 (053)457-2642  
FAX番号 (053)457-2601  
メールアドレス 土地政策課 [tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp)



(写)

浜松市告示第578号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成21年11月20日

浜松市長 鈴木 康 友

1. 都市計画の種類及び名称  
浜松都市計画地区計画 蛸塚二区地区計画
2. 都市計画を定めた土地の区域  
縦覧する計画図表示のとおり
3. 縦覧場所  
浜松市役所都市計画部都市計画課